

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」

連絡区分Ⅲに係る連絡（平成18年1月分）について

本日、北陸電力㈱から、「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する平成18年1月分の連絡があった。連絡内容は、別紙の通り。

今回の事象は、弁動作時に局所的に大きな力がかかったため軸受部が損傷したと推定されたことから、故障箇所を新品に交換したうえで、局所的に大きな力がかからないような制御方式に変更しており、再発防止対策がなされている。

なお、県では、故障状況、復旧状況は、定期的に行っている立入調査により確認を行うとともに、更なる安全管理についても強く指導している。

参考) 北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

(別紙)

北陸電力から連絡があった平成18年1月の「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）の事象は、以下のとおり

平成18年1月分

発生日時	件名	事象の概要
1月13日	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)出口弁のベア	志賀原子力発電所2号機は、試運転中のところ、平成18年1月13日午後1時頃、プラント停止後の状況確認中に、全閉すべきタービン駆動原子炉給水ポンプ(B)出口弁が全閉していないことが確認された。このため、当該弁の分解点検を行ったところ、軸

リングの損傷について	受部のベアリングが損傷していた。原因は、弁動作時に発生する荷重により局所的に大きな力がかかったためと推定された。 損傷したベアリングは新品に交換するとともに、弁動作時に発生する荷重が小さくなるように弁の制御方式の変更を行った。 今回の故障は、安全上問題となるものではなく、外部への放射性物質の放出もない。
------------	--

平成18年2月10日  
原子力安全対策室  
(直通) 076 (225) 1465  
(県庁内線) 4234